

## 「高等教育研究」投稿規定（2016年9月24日）

「高等教育研究」に投稿する論文は、次の規定に従うものとする。

1. 投稿者は、日本高等教育学会の会員であること（共著の場合、全員が会員であること）。
2. 論文は、和文または英文の未発表論文であること。「二重投稿の禁止について」に従ったものであること。
3. 本誌に掲載された論文等の著作権については、本学会に帰属する。また、著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本学会に申し出る。掲載された論文等は本学会が認めたネットワーク媒体に公開される。
4. 論文の記述は「『高等教育研究』執筆要領」に従ったものであること。論文の分量は、論文題目、本文、図、表、注、引用文献等を含めて、18頁以内とする。また、1頁の1行目に論文題目、副論文題目がある場合には2行目以降に副論文題目を記載し、1行空けて、本文を記述する。
5. 論文は日本高等教育学会のウェブ・サイト（<http://www.gakkai.ne.jp/jaher/>）の「研究紀要投稿」から指示に従って投稿すること。
6. 締切日は10月31日とする。
7. 投稿論文は返却しない。
8. 論文の採択が決定した場合、最終原稿の電子ファイルを直ちに送付すること